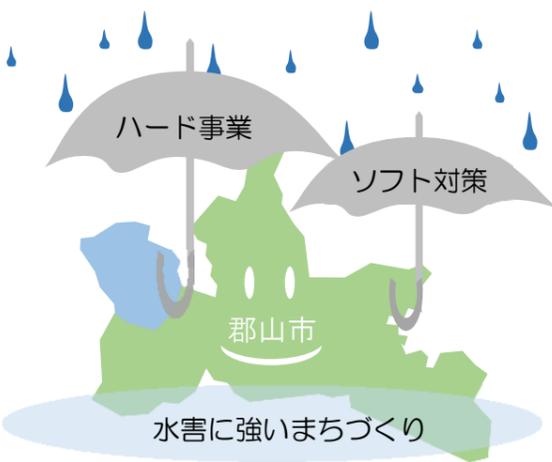


■ 郡山市 総合的な治水対策の検討（概要版）

1 はじめに

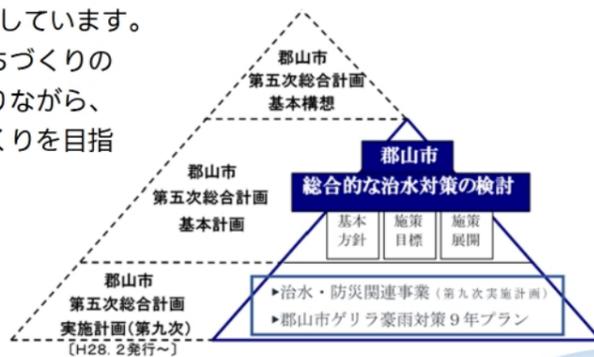
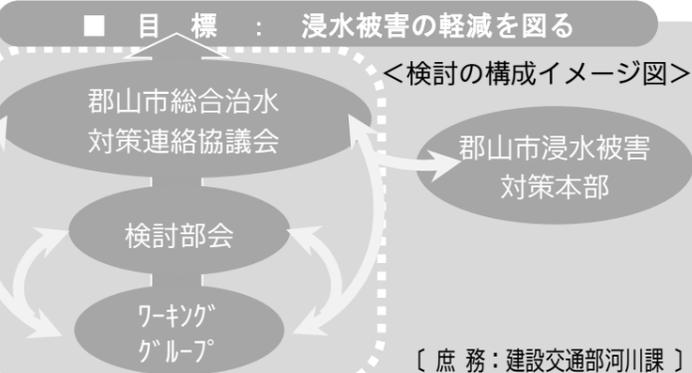
地球温暖化などの影響による世界的な気候変動は年々深刻化しており、ゲリラ的な豪雨の頻発に加えて過去に例が無いほどの大型の台風などが発生することも増えています。また、市街地では都市化が進むことで雨水が地中に浸透する量が減少し、浸水被害の発生リスクを高めています。

郡山市でも、治水対策を効果的に進めるために、ハード事業の拡充とさまざまなソフト対策を展開しています。本検討は、治水対策をより強力に進めるために、関連するさまざまな施策を総合的に検討するものであります。また、郡山市では浸水被害の軽減を早期に達成するために、国の「100 mm/h 安心プラン」登録制度を活用して「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」を作成し精力的に事業の推進をしています。

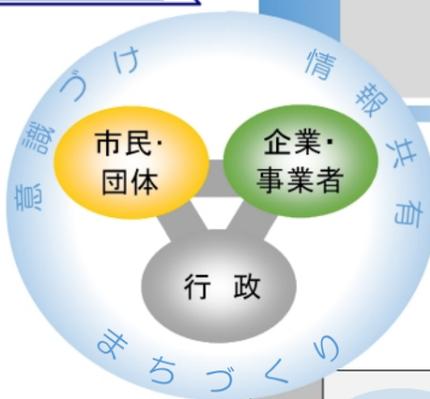


最後に、本検討は、平成25年度からスタートした郡山市のまちづくりの指針である「郡山市第五次総合計画 後期基本計画」との整合を図りながら、総合的な治水対策に係る施策の方向性を示し、水害に強いまちづくりを目指していきます。

2 検討の組織



郡山市の総合的な治水対策は、学識経験者や住民代表の識見者、企業・団体からの代表者に加え、関係行政機関と本市の職員で構成する「郡山市総合治水対策連絡協議会」において協議及び検討を行います。



3 検討の目標と目的

治水対策は、対策施設の整備や住民意識の醸成、都市基盤施設の更新など、効果の発現までに相当の期間を要するため、将来を見据えて「水害に強いまちづくり」を目指していきます。

また、「浸水被害の軽減を図る」ことを当面の目標として定め、将来的な目的として「水害に強いまちづくり」を目指します。

4 現状と課題

● 降雨形態の変化

近年の集中豪雨は、限られた地域で短時間に激しい雨が降る傾向が見られ、福島県内における降雨実績を見ても、この傾向が表れています。

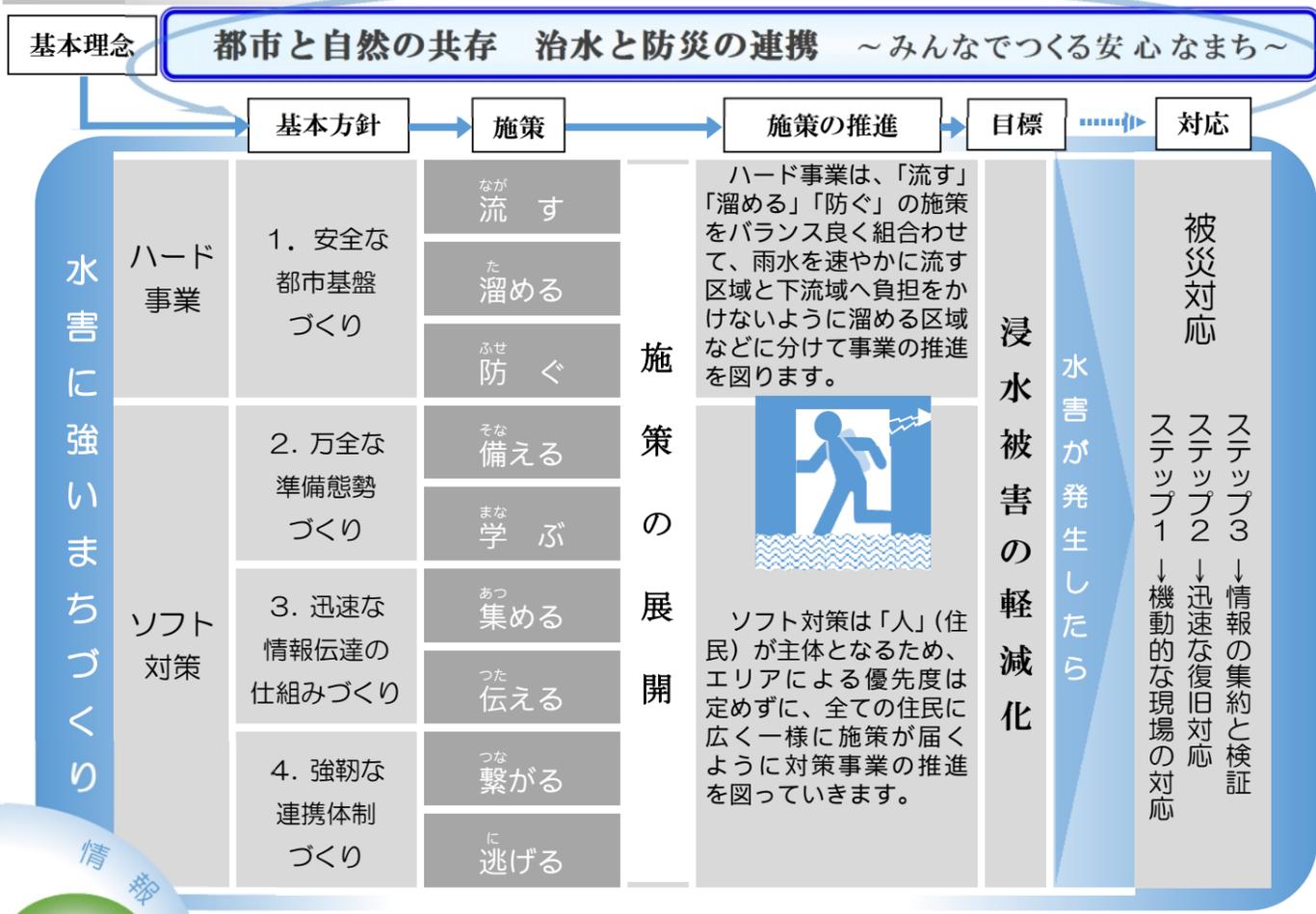
● 都市化の進展

● 地域における活動の停滞

● その他（危機意識の低下、河川水位上昇の抑制、確実な情報伝達等）



5 対策の方向性と施策



6 推進に向けて（3本の柱）

浸水被害の軽減に向けたさまざまな施策を一律に推進していくことは難しいことから、9つの施策の中から「柱」となるものを抽出し、事業を進めていく上での発想の起点とします。

施策	流す 溜める 防ぐ	集める 伝える	備える 学ぶ 繋がる 逃げる
起点	まちづくり	情報共有	意識づけ
内容	「流す」「溜める」「防ぐ」などのハード整備をバランス良く推進し、防災・減災を意識した調和のとれた「まちづくり」を進めることを治水対策のハード整備に関する施策の起点とします。	情報は、発信者（伝える）と受信者（集める）の双方がアンテナを高くしていることが重要です。細めに情報源にアクセスをして情報の共有化を図ることを、情報に関するソフト対策の起点とします。	ソフト対策は、個人の意識からはじまります。その意識から「備える」「学ぶ」「繋がる」「逃げる」が発想されるため、日頃からの「意識づけ」を市民が実施するソフト対策の起点とします。